

# 岡山県公報

発行

岡山県



目次

## 規則

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(県例規集登載)

## 告示

- 令和三年度自衛官第五次募集（自衛官候補生）
- 指定居宅サービスの事業の廃止
- 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

医薬安全課  
危機管理課  
指導監査室

担当課（室）

- ○ ○ ○  
□ □ □ □

## 【公立大学法人岡山県立大学】

公立大学法人岡山  
県立大学

□ □ □

用度課

担当課（室）

目次

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○  
□ □ □ □ □ □ □ □  
の完了  
開発許可を受けた開発行為に関する工事  
大規模小売店舗の廃止の届出  
大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

□ □ □  
建築指導課

□ □ □ □ □  
経営支援課

□ □ □  
指導監査室

医薬安全課  
危機管理課  
指導監査室

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

## ◎岡山県規則第四十七号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆太

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和三十九年岡山県規則第五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「第七条第三項ただし書、第二十八条第三項ただし書、第三十五条第三項ただし書」を「第七条第四項ただし書、第二十八条第四項ただし書、第三十五条第四項ただし書」に、「様式第一号による」を「別に定める」に改め、同条第二項中「様式第二号による」を削る。

第四条を次のように改める。

（その他）

第四条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

第五条を削る。

様式第一号から様式第四号までを削る。

附 則

この規則は、令和三年八月一日から施行する。

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

## ◎岡山県告示第三百九十七号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和三年度募集の要領は、次のとおりである。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 一 採用自衛官の区分

自衛官候補生

### 二 応募資格

採用予定月の一日現在で、十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者（三十二歳の者にあっては、同日から起算して三月に達する月の翌月の末日現在で三十三歳に達していないものに限る。）で、かつ、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

### 三 受付期間

- 1 令和三年八月二十七日の受験希望者は、令和三年七月十五日から同年八月十七日まで
- 2 令和三年九月二十三日から同月二十七日の受験希望者は、同年七月十五日から同年九月十三日まで

### 四 採用試験種目

- 1 筆記試験
- 2 口述試験
- 3 適性検査
- 4 身体検査

### 五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

### 六 採用試験期日

- 1 令和三年八月二十七日

- 2 令和三年九月二十三日から同月二十七日のうち指定する一日。ただし、令和四年三月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための試験は、令和三年九月二十三日以降とする。

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

## 七 試験場

- 1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）
- 2 陸上自衛隊日本原駐屯地（勝田郡奈義町）
- 3 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）等

## 八 採用予定時期

- 1 令和四年三月下旬から同年四月上旬までの間
- 2 右記の他に設定する場合がある。

## 九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 自衛隊岡山地方協力本部        | ○八六一一二二六一〇三六一  |
| 自衛隊岡山地方協力本部津山出張所   | ○八六八一一二一一五六三七  |
| 自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所 | ○八六一四二二一一七三五八  |
| 自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 | ○八六六一一二一一二三一四  |
| 自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所 | ○八六一一二一四一二二八二四 |

ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/okayama/>

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

◎岡山県告示第三百九十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があつた。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ホームケア土屋中国

2 所在地

井原市井原町一九二番地二 久安セントラルビル二階

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社土屋

2 所在地

井原市井原町一九二番地二 久安セントラルビル二階

三 廃止の届出を受理した年月日

令和三年七月五日

四 介護保険事業所番号

三三七〇七〇〇九三六

五 サービスの種類

訪問介護

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

〔二七七〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| (1) 名称 マルナカ院庄店   | 所在地 津山市院庄字五反田一〇二九番地一ほか    |
| (2) 名称 マルナカ津山川崎店 | 所在地 津山市川崎字宗堂一三一一番地一ほか     |
| (3) 名称 マルナカ宇野店   | 所在地 玉野市築港五丁目五九六七番地一ほか     |
| (4) 名称 マルナカ穂浪店   | 所在地 備前市穂浪字小柳二五四一一番地一ほか    |
| (5) 名称 マルナカ長船店   | 所在地 瀬戸内市長船町服部字西原三九〇番地一ほか  |
| (6) 名称 マルナカ北房店   | 所在地 真庭市上水田字大地ノ木五〇八三番地ほか   |
| (7) 名称 マルナカ金光店   | 所在地 浅口市金光町占見新田五二一一番地一ほか   |
| (8) 名称 マルナカ早島店   | 所在地 都窪郡早島町前瀬字三ノ割二五五番地ほか   |
| (9) 名称 マルナカ矢掛店   | 所在地 小田郡矢掛町西川面字槇ヶ坪四六八番地一ほか |

所在地 小田郡矢掛町西川面字槇ヶ坪四六八番地一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名  
名称 マツクスバリュ西日本株式会社

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

3 変更事項  
 代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

(1) 大規模小売店舗の名称及び住所	
ア (変更前)	名称 山陽マルナカ院庄店
ア (変更後)	住所 津山市院庄字五反田一〇二九番地一ほか 名称 マルナカ院庄店
イ (変更前)	住所 津山市院庄字五反田一〇二九番地一ほか 名称 山陽マルナカ津山川崎店
イ (変更後)	住所 津山市川崎字宗堂一三一一番地一ほか 名称 マルナカ津山川崎店
ウ (変更前)	住所 津山市川崎字宗堂一三一一番地一ほか 名称 山陽マルナカ宇野店
ウ (変更後)	住所 玉野市宇野築港五丁目五九六七番地一ほか 名称 マルナカ宇野店
エ (変更前)	住所 玉野市宇野築港五丁目五九六七番地一ほか 名称 山陽マルナカ穂浪店
エ (変更後)	住所 備前市穂浪字小柳二五四一一番地一ほか 名称 マルナカ穂浪店
オ (変更前)	住所 備前市穂浪字小柳二五四一一番地一ほか 名称 山陽マルナカ長船店
オ (変更後)	住所 瀬戸内市長船町服部字西原三九〇番地一ほか 名称 マルナカ北房店
力 (変更前)	住所 真庭市上水田五〇八三番地ほか 名称 マルナカ北房店
力 (変更後)	住所 真庭市上水田字大地ノ木五〇八三番地ほか 名称 山陽マルナカ金光店
キ (変更前)	住所 浅口市金光町占見新田五二一一番地ほか 名称 山陽マルナカ金光店

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

(変更後)	住所	浅口市金光町占見新田五二一一番地一ほか
(変更前)	名称	(仮称) 山陽マルナカ新早島店
(変更後)	住所	都窪郡早島町前潟字三ノ割二五五ほか
(変更前)	名称	マルナカ早島店
(変更後)	住所	都窪郡早島町前潟字三ノ割二五五ほか
(変更前)	名称	山陽マルナカ矢掛店
(変更後)	住所	小田郡矢掛町西川面四六八一一ほか
(変更前)	名称	マルナカ矢掛店
(2)	大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名	
(変更前)	名称	株式会社山陽マルナカ
	住所	岡山市南区平福一丁目三〇五番地の二
	代表者の氏名	代表取締役 宮宇地 剛
(変更後)	住所	広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号
(変更後)	代表者の氏名	代表取締役 平尾 健一
4	変更年月日	
4	変更年月日	
2	届出年月日	
2	届出年月日	
3	縦覧の期間及び場所	
1	縦覧の期間	
1	縦覧の期間	令和三年七月九日から同年十一月九日まで
2	縦覧の場所	

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

〔二七八〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルナカ備前店

所在地 備前市伊部字出口一三七二番地一ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

### 3 変更事項

#### (1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名称 山陽マルナカ備前店

住所 備前市伊部字出口一三七二番地一ほか

(変更後) 名称 マルナカ備前店

住所 備前市伊部字出口一三七二番地一ほか

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

ア (変更前) 名称 株式会社山陽マルナカ

住所 岡山市南区平福一丁目三〇五番地の二

代表者の氏名 代表取締役 宮宇地 剛

(変更後) 名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

イ 退店のため削除

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

名称 株式会社宮脇書店

住所 香川県高松市朝日新町二一九号

代表者の氏名 代表取締役 宮脇 範次

4 変更年月日 令和三年三月一日ほか

2 届出年月日 令和三年六月二十八日

3 縦覧の期間及び場所  
令和三年七月九日から同年十一月九日まで

1 縦覧の期間

2 縦覧の場所 岡山県産業労働部経営支援課

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

〔二七九〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルナカ美作店

所在地 美作市豊国原字森ヶ久保一〇一七番地二ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

### 3 変更事項

#### (1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名称 山陽マルナカ美作店

住所 美作市豊国原一〇一七番二ほか

(変更後) 名称 マルナカ美作店

住所 美作市豊国原字森ヶ久保一〇一七番地二ほか

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

ア (変更前) 名称 株式会社山陽マルナカ

住所 岡山市南区平福一丁目三〇五番地の二

代表者の氏名 代表取締役 宮宇地 剛

(変更後) 名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

イ 退店のため削除

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

1	縦覧の期間	令和三年三月一日ほか	4	変更年月日	令和三年三月一日ほか	力	新規入店のため追加	オ	新規入店のため追加	名称	株式会社ヤマダデンキ	住所	埼玉県上尾市宮本町四番地の二	工	退店のため削除	名称	株式会社宮脇書店	住所	香川県高松市朝日新町二一一九	ウ	退店のため削除	名称	株式会社宮脇書店	住所	兵庫県姫路市御国野町国分寺三九一	名称	岡野食品産業株式会社	
2	縦覧の場所	令和三年六月二十八日	二	届出年月日	令和三年三月一日ほか	4	変更年月日	令和三年三月一日ほか	力	新規入店のため追加	名称	株式会社セリア	住所	群馬県高崎市栄町一番一号	工	退店のため削除	名称	株式会社ベルーナ	住所	香川県高松市朝日新町二一一九	ウ	退店のため削除	名称	株式会社宮脇書店	住所	兵庫県姫路市御国野町国分寺三九一	名称	岡野食品産業株式会社
1	縦覧の期間	令和三年七月九日から同年十一月九日まで	二	届出年月日	令和三年三月一日ほか	4	変更年月日	令和三年三月一日ほか	力	新規入店のため追加	名称	株式会社セリア	住所	岐阜県大垣市外渕二丁目三八番地	工	退店のため削除	名称	株式会社ベルーナ	住所	香川県高松市朝日新町二一一九	ウ	退店のため削除	名称	株式会社宮脇書店	住所	兵庫県姫路市御国野町国分寺三九一	名称	岡野食品産業株式会社
2	縦覧の場所	令和三年七月九日から同年十一月九日まで	二	届出年月日	令和三年三月一日ほか	4	変更年月日	令和三年三月一日ほか	力	新規入店のため追加	名称	株式会社セリア	住所	岐阜県大垣市外渕二丁目三八番地	工	退店のため削除	名称	株式会社ベルーナ	住所	香川県高松市朝日新町二一一九	ウ	退店のため削除	名称	株式会社宮脇書店	住所	兵庫県姫路市御国野町国分寺三九一	名称	岡野食品産業株式会社

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

〔二八〇〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マルナカ山陽店

所在地 赤磐市下市字南一三三番地ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

### 3 変更事項

#### (1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名称 山陽マルナカ山陽店

(変更後) 名称 マルナカ山陽店

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前)

ア 変更の理由 合併による小売業者の変更

名称 株式会社山陽マルナカ

住所 岡山市南区平福一丁目三〇五番地の二

代表者の氏名 代表取締役 宮宇地 剛

(変更後)

名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

イ 変更の理由 新規入店のため

名称 株式会社アサヒフレッシュ

住所 倉敷市呼松一丁目一番八号

代表者の氏名 代表取締役 中田 隆志

4 変更年月日 令和三年三月一日ほか

二 届出年月日 令和三年六月二十八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和三年七月九日から同年十一月九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

〔三八一〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 笠岡シーサイドモール

所在地 笠岡市笠岡二三八八番地ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 笠岡マルセン開発株式会社

住所 笠岡市笠岡二三八八番地

代表者の氏名 代表取締役 森年 美和

### 3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）

名称 株式会社山陽マルナカ

住所 岡山市南区平福一丁目三〇五番地の二

代表者の氏名 代表取締役 宮宇地 剛

（変更後）

名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

### 4 変更年月日

令和三年三月一日

### 二 届出年月日

令和三年六月二十八日

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

## 三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和三年七月九日から同年十一月九日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔二八二〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があつた。

令和三年七月九日

岡山県知事

伊原木 隆

太

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 マツクスバリュ西日本株式会社

住所 広島県広島市南区段原南一丁目三番五二号

代表者の氏名 代表取締役 平尾 健一

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 山陽マルナカ矢掛本陣店

所在地 小田郡矢掛町矢掛字寺西二六五五番地二ほか

三 廃止年月日

平成二十六年六月三十日

四 届出年月日

令和三年六月二十八日

〔二八三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内一〇八五ー三、一〇八五ー四、一〇八五ー五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区平野一三七一一ベルリード平野A一〇一

横山 和弘

三 許可年月日及び許可番号

令和三年五月二十八日岡山県指令建指第六三三号

〔二八四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内一〇九七一ー三、一〇九七一ー四、一〇九七一ー五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

玉野市和田六一一一清輝寮B五〇三号

脇田 孝祐

岡山市南区泉田四二一一九

景山 雅世

三 許可年月日及び許可番号

令和三年四月二十一日岡山県指令建指第二三二号

〔二八五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年七月九日

岡山県知事 伊原木 隆太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市福井字横大道九八二一一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市三輪八七九一ピュアラ一〇五号

茅原 徹

三 許可年月日及び許可番号

令和三年五月十日岡山県指令建指第三七号

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

〔二八六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和三年七月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市真壁字八神四二〇一一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市小寺一九八一グレイス二〇五号

武田 真志

三 許可年月日及び許可番号

令和三年四月二十六日岡山県指令建指第二八八号

[〔一〕ハ七] 政府調達に關する協定の権限を取たる調達に係り、次のと様に一般競争入札を実施する。

令和3年7月9日

岡山県農林水産部 太

## 1 調達内容

### (1) 購入物品名及び数量

米養塩分析装置 1式

### (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 納入期限

令和3年12月28日（火）

### (4) 納入場所

入札説明書による。

### (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度に県が差注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第39号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

い者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話 (086) 226-7538

## (2) 申請書の提出期限

令和3年8月16日（月）正午

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話 (086) 226-7540

## (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和3年7月9日（金）から同年8月16日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

### イ 交付方法

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ115グラムであるので、注意すること。

## (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」といいう。）によるものとする。

## (4) 入札及び開札の日時及び場所

### ア 日時

令和3年8月25日（水） 13時10分

ただし、郵送等による場合にあっては、令和3年8月24日（火）17時を受領期限とする。

### イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

### ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

## 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和3年8月16日（月）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に關し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

## 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Nutrient analyzer 1 Unit

(2) Delivery date :

By 28 December (Tuesday) , 2021

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1 :10 P.M. 25 August (Wednesday) , 2021

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office  
Supplies Division

2 - 4 - 6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,  
Japan

TEL 086-226-7540

[〔一〕ハハ] 政府調達に關する協定の権限を取たる調達にて、次のと様に一般競争入札を実施する。

令和3年7月9日

岡山県庁舎　忠原木　塙　太

## 1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量  
グローバル電発光分光分析装置 1式
- (2) 購入物品の特質等  
入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限  
令和4年2月28日（月）
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度に県が差注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第39号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

い者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話 (086) 226-7538

## (2) 申請書の提出期限

令和3年8月16日（月）正午

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話 (086) 226-7540

## (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和3年7月9日（金）から同年8月16日（月）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

### イ 交付方法

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ115グラムであるので、注意すること。

## (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」といいう。）によるものとする。

## (4) 入札及び開札の日時及び場所

### ア 日時

令和3年8月25日（水） 13時40分

ただし、郵送等による場合にあっては、令和3年8月24日（火）17時を受領期限とする。

### イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

### ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

## 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和3年8月16日（月）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に關し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

## 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Glow discharge optical emission spectrometer 1 Unit

(2) Delivery date :

By 28 February (Monday) , 2022

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1 :40 P.M. 25 August (Wednesday) , 2021

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office  
Supplies Division

2 - 4 - 6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,  
Japan

TEL 086-226-7540

[〔一〕八九] 政府調達に關する協定の権限を取立てて調達に係り、次のと様に一般競争入札を実施する。

令和3年7月9日

岡山県庁舎　忠原木　塙　太

### 1 調達内容

#### (1) 購入物品名及び数量

5軸マシニングセンタ（倉敷工高） 1式

#### (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

#### (3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

#### (4) 納入場所

入札説明書による。

#### (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度に県が発注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第39号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

い者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話 (086) 226-7538

## (2) 申請書の提出期限

令和3年8月16日（月）正午

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話 (086) 226-7540

## (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和3年7月9日（金）から同年8月16日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

### イ 交付方法

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ148グラムであるので、注意すること。

## (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」といいう。）によるものとする。

## (4) 入札及び開札の日時及び場所

### ア 日時

令和3年8月25日（水） 14時10分

ただし、郵送等による場合にあっては、令和3年8月24日（火）17時を受領期限とする。

### イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

### ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

## 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和3年8月16日（月）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に關し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

## 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :  
a set of 5-axis machining center and related equipment (Kurashiki Techni  
-cal High School)

(2) Delivery date :

By 31 March (Thursday) , 2022

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

2:10 P.M. 25 August (Wednesday) , 2021

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office  
Supplies Division

2 - 4 - 6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7540

[〔一九〇〕 政府調達に關する監査の権限を取立てて調達に依り、次のと様に一般競争入札を実施する。

令和三年七月九日

岡山県庁  
忠原木 売太

## 1 調達内容

### (1) 購入物品名及び数量

5 軸制御立形マシンングセンタ（備前緑陽高） 1式

### (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 納入期限

令和4年3月30日（水）

### (4) 納入場所

入札説明書による。

### (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度に県が差注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第39号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しな

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

い者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話 (086) 226-7538

## (2) 申請書の提出期限

令和3年8月16日（月）正午

## 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話 (086) 226-7540

## (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和3年7月9日（金）から同年8月16日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

### イ 交付方法

# 令和3年7月9日 第12309号 岡山県公報

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ170グラムであるので、注意すること。

## (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

## (4) 入札及び開札の日時及び場所

### ア 日時

令和3年8月25日（水） 14時40分

ただし、郵送等による場合にあっては、令和3年8月24日（火）17時を受領期限とする。

### イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

### ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

## 5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和3年8月16日（月）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に關し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

## 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :  
a set of 5-axis machining center and related equipment (Bizenryokuyo High School)

(2) Delivery date :

By 30 March (Wednesday) , 2022

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

2:40 P.M. 25 August (Wednesday) , 2021

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office  
Supplies Division

2 - 4 - 6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7540

◎公示大井戸人國ニ県内大井公取標十一印

政府調達に課する協定の適用を受けるに關するに於ける一般競争入札を実施する。

午後三時四十五分

公示大井戸人國ニ県内大井公取標事略

其 陽 午

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県立大学無線ネットワークシステム更新及び運用保守業務

(2) 調達物件の特質等

入札説明書及び岡山県立大学無線ネットワークシステム更新及び運用保守業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸費用を含めた額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和3年度において県が発注する情報通信サービスの提供の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和3年岡山県告示第33号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、岡山県役務の提供に係る入札参加資格者名簿の業務種目区分「大

分類 8 「情報・通信サービス」の格付区分がAであるものであること。

(2) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供

の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でない者であること。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で2(1)の資格を得ていないものは、4(4)アの日時までに資格告示に基づき申請手続を行い、資格を得ること。

#### (1) 申請書の提出期限

令和3年8月2日（月）午後5時

### 4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付の場所及び問い合わせ先

〒719-1197 総社市窪木111

公立大学法人岡山県立大学総合情報推進センター（総務課学部事務班）

電話 (0866) 38-8133 (直通)

FAX (0866) 94-2732

電子メールアドレス nwkoushin@ad.oka-pu.ac.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和3年7月9日（金）から同年8月2日（月）まで

## イ 交付方法

岡山県立大学ホームページ (<https://www.oka-pu.ac.jp/index.php>) に記載する。

### (3) 入札説明会

開催しない。

### (4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書を提出しなければならない。

#### ア 提出期間

令和3年7月9日（金）から同年8月2日（月）まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。）を除く。）午前9時から午後5時まで

#### イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

#### ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。）なお、持参する場合は、事前に(1)の場所に電話又は電子メールで連絡の上、提出日の予約を行うこと。

## 5 入札

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年8月20日（金）午前10時00分

〒719-1197 総社市窪木111

公立大学法人岡山県立大学本部棟2階中会議室

### (2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

#### ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

#### イ 郵便等

# 令和3年7月9日 岡山県公報 第12309号

本人が作成した入札書を封印をして、4(1)の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の調達件名及び(1)の日時を記載したものに限る。）をもって令和3年8月19日(木)の午後4時までに到着するよう郵送等により提出すること。

## 6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第11条及び第12条の規定による。

### (2) 契約保証金

公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第40条及び第42条の規定による。

## 8 その他

### (1) 入札者に要求される事項

4(4)の一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者は、契約担当者から当該書類に關し説明を求められた場合には、それに応じなければならぬ。

### (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第17条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否 要

### (4) 落札者の決定方法

公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第7条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

### (5) その他

詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

### (1) Nature of the services to be required:

Equipment replacement with operation maintenance services for Okayama

Prefectural University campus network system.

(2) Service period :

From Date of signing contract through September 30, 2026

(3) Date and place of delivery :

As specified by bid explanatory leaflet

(4) Time limit for tender :

August 20, 2021, at 10:00 A.M. (by mail 4:00 P.M. August 19, 2021)

(5) Contact point for notice :

General Affairs Division, Okayama Prefectural University,  
111 Kuboki, Soja-shi, Okayama-ken, 719-1197, Japan,  
TEL 0866-94-2111 (main phone number)